

上富田町上下水道事業経営戦略改定業務 評価要領

1 評価基準

それぞれの審査委員及び事務局が、下記の評価基準を基に各評価項目を採点する。配点は、審査委員50点（審査委員全員の平均）、事務局50点とし、総合計得点で最も高得点を得た者から順位を付けるものとする。

	項目	評価内容	評価基準	配点
審査委員	企画提案	経営戦略の基本理念及び方針	総務省の経営戦略策定・改定マニュアルや計画等を踏まえた提案ができているか。	15点
		「投資・財政計画」の策定	上富田町上下水道事業の投資及び財政状況を的確に把握し、考慮した投資財政計画策定方法の提案ができているか。	15点
		経営健全化（経営基盤強化）への取り組みの提案	経営健全化（経営基盤強化）への取り組みに対する具体性と実現性の提案ができているか。	5点
		経営戦略改定後のフォローアップについて	検証方法や見直しポイント等、経営戦略改定後についての提案ができているか。	10点
		プレゼンテーションの分かりやすさ等	プレゼンテーションの分かりやすさ及び企画提案書の内容を的確に説明しているか。	5点
事務局	実績・経験	企業並びに配置予定技術者の実績、経験及び業務遂行能力と体制	企業の実績件数及び業務遂行能力と体制並びに配置予定技術者の経験及び能力。	40点
	価格評価	提案見積書価格	提案見積金額が安価であるか。	10点
合 計				100点

2 その他

- (1) 有効な提案書を提出した参加資格者であつて、総合点数の高い最優秀提案事業者を第1位の優先交渉権者とし、契約締結前の協議において両者が合意に至らなかった場合には次点者との協議を行い決定するものとする。
- (2) 総合点数が同じ点数の場合は、見積価格が低い者から順次上位の順位を付ける。